平成２５年（フ）第２４２号
沖縄県石垣市字大浜520番地
債務者　有限会社伊禮建設
代表者代表取締役　伊禮　良彦
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　知成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第７４６号
さいたま市桜区大字白鍬62番地
債務者　株式会社シンワコーポレーション
代表者代表取締役　二瓶　年雄
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１８号
三重県桑名市大字江場字内中野862番地
債務者　株式会社喜久屋
代表者代表取締役　藤井　喜健
1　決定年月日時　平成25年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９６号
愛媛県喜多郡内子町本川2975番地１
債務者　中田　賢一
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５７号
滋賀県高島市今津町桜町１丁目７番地４
債務者　池田　俊孝
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　育男
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７７号
福岡県飯塚市楽市384番地１　プレステージ楽市202号
債務者　山根　正三
1　決定年月日時　平成25年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　博則
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第６５号
福岡県田川郡福智町赤池528番地
債務者　杉本　勝治
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第２４３号
沖縄県石垣市字大浜131番地１
債務者　伊禮　良彦
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　知成
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第３７５号
兵庫県尼崎市若王寺１丁目25番１―112号
債務者　髪工房ピークパワーこと　今井　　巌
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第６５号
岐阜県多治見市笠原町2108番地の11
債務者　大岩　重貴
1　決定年月日時　平成25年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１３６２号
愛知県豊明市二村台１丁目17番地９　第２二村台ハイツ201号
債務者　山方　広明
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　俊行
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６７１号
堺市北区新金岡町４丁３番３―405号、前住所堺市北区南花田町436番地23
債務者　上垣宝飾こと　上垣　隆司
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２５６号
千葉県柏市柏994番地９、申立時の住所千葉県柏市新柏２丁目21番地２　アンクレージュ新柏Ｃ―101号
債務者　堀米ゆい子
1　決定年月日時　平成25年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　要介
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月30日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２９号
滋賀県米原市中多良２丁目13番地　プレステージ壱番館105号、前住所滋賀県彦根市川瀬馬場町906番地
債務者　小嶋　　徹
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月28日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係